労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供資料

マージン率等の情報提供

（報告対象期間:令和６年１１月１日から令和７年１０月３１日まで）

１．　派遣労働者数・・・3 人

２．　派遣先数・・・2 箇所

３．　マージン率・・・37.46％

４．　マージンに含まれる費用についての明示

⑴ 福利厚生費（有給休暇、特別休暇、定例懇親会費等）

⑵ 人材採用育成費（採用、研修、資格取得支援関連費等）

⑶ 会社運営費

（オフィス賃料、寮費（水道光熱費）等の間接経費、租税公課等）

⑷ 営業利益

５．　教育関連に関する事項

ハインリッヒの法則・障害事例

MS オフィス活用研修

ビジネスマナー　（メール、報連相）

プログラム開発実習

インフラ構築実習

Group Leader 実習

6．　キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：本社(052-704-1017)

7．　労働者派遣に関する料金の額の平均額（８時間当たり換算）

30,419 円

8．　派遣労働者の賃金の額の平均額（８時間当たり換算）

19,024 円（内法定福利費 20%）

9．　派遣労働者の待遇

労使協定　：　締結している

労使協定の範囲：ソフトウェア作成（プログラマー）及びシステムコンサルタント・設計（システムエンジニア)、他に分類されない技術者

協定書の有効期間終期：令和 9 年 3 月 31 日

〒465-0063

名古屋市名東区新宿 2-98-2